

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成25年 4月 23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ミネベア株式会社
証券コード	6 4 7 9
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京，大阪，名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03 - 6256 - 3529

2【提出者（大量保有者）／2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 リスク管理部 藤本 賢一
電話番号	03 - 6737 - 0504

3【提出者（大量保有者）／3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 梅原 久美子
電話番号	03 - 6447 - 6535

第3【訂正内容】

平成25年2月5日に提出いたしました変更報告書№14（報告義務発生日 平成25年1月30日）の「提出者（大量保有者）/1（三井住友信託銀行株式会社）」の（6）当該株券等に関する担保契約等重要な契約の記載に誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

訂正事項

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

（訂正前）下線部が訂正箇所

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
Credit Suisse Securities (Europe) Limited	48,000
HSBC Bank plc	160,000
Nomura International plc	131,000
クレディ・スイス証券株式会社	24,000
ゴールドマン・サックス証券株式会社	523,000
シティグループ証券株式会社	<u>144,000</u>
ドイツ証券株式会社	778,000
パークレイズ証券株式会社	148,000
メリルリンチ日本証券株式会社	104,000
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	125,000
大和証券株式会社	201,000
野村證券株式会社	48,000
代用有価証券（株・口）	
一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク	15,349,000

（訂正後）下線部が訂正箇所

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
Credit Suisse Securities (Europe) Limited	48,000
HSBC Bank plc	160,000
Nomura International plc	131,000
クレディ・スイス証券株式会社	24,000
ゴールドマン・サックス証券株式会社	523,000
シティグループ証券株式会社	<u>248,000</u>
ドイツ証券株式会社	778,000
パークレイズ証券株式会社	148,000
メリルリンチ日本証券株式会社	104,000
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	125,000
大和証券株式会社	201,000
野村證券株式会社	48,000
代用有価証券（株・口）	
一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク	15,349,000